

令和6年度
(2024年度)

上下水道部の取り組み

<部の方針・考え方>

水道・下水道事業の持続的・安定的な経営に取り組んでいくため、公営企業として独立採算を原則としながら、戦略的な経営の推進と水道ビジョン2022・下水道ビジョン2022に掲げる以下の理想像の実現をめざします。また、水道法改正による水道の基盤強化や下水道法改正による浸水対策の強化、SDGsの達成など、社会情勢の変化に部一体となって迅速に対応できる組織力を持った執行体制の構築による施策の推進に取り組んでいきます。

【基本理念】

未来につなぐ 枚方の水道

未来につなぐ 枚方の下水道

<部の構成>

上下水道総務課

上下水道政策課

上下水道財務課

上水道管理課

浄水課

上水道工務課

上水道保全課

下水道管理課

下水道整備課

下水道施設維持課

<主な担当事務>

- (1) 部の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2) 部の総合計画及びその調整に関すること。
- (3) 部の予算及び決算に関すること。
- (4) 文書及び法規に関すること。
- (5) 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (6) 水道及び下水道の整備・維持・管理に関すること。
- (7) 部の工事の検査及び審査に関すること。
- (8) 部の危機管理に関すること。

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

人口減少や節水機器の普及などにより、給水収益や下水道使用料は年々減少傾向にあるなかで、エネルギー価格をはじめとする物価高騰への対応など、公営企業の経営環境が厳しさを増しています。そうしたなかで、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供するためには、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、上下水道局が一体となって計画的な事業執行と長期的な視野をもった財政運営を行います。

重点的な取り組み：中宮浄水場更新事業

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するため、令和9年度（2027年度）の本格稼働を目指し、引き続き地盤改良工事を行い、膜ろ過棟などの本体工事に着手します。

完成予定図（本図はイメージのため今後の進捗に伴い変更が生じる場合があります）



重点的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

【施策シート：01—03】

枚方市水道施設整備基本計画に基づき、妙見山配水池更新基本設計に取り組みます。
また、送水管・配水本管・配水支管の更新、耐震化の取り組みを、効率的・効果的に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
管路の耐震化率	29.5%	29.2%

重点的な取り組み：雨水ポンプ場の老朽化対策・地震対策

【施策シート：01—03】

災害に強いまちづくりに向けて、雨水ポンプ場の老朽化対策や地震対策に取り組むため、下水道整備基本計画を着実に推進し、市民生活の安全確保とともに維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

また、雨水排水の根幹的施設である雨水ポンプ場の受変電設備の工事に加え、耐震性能の有無を確認する耐震診断業務を進めるとともに、耐震性能の確保に向けた実施設計業務及び工事に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
ポンプ場の耐震化率	33.8%	24.7%

重点的な取り組み：浸水対策の推進

【施策シート：01—04】

浸水対策の推進に向けた主要な取り組みとして、今年度から藤阪元町地区雨水管整備事業に着手します。今年度は令和7年度以降に予定している雨水管整備に向けて、地下埋設物などの移設工事に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
主要な雨水幹線管渠の整備率	46.3%（※）	46.3%

※藤阪元町地区雨水管整備事業は、令和6年度から令和9年度までの継続事業であることから、当地区での浸水対策効果が発現する令和9年度末の目標値は46.5%と設定しています。

重点的な取り組み：汚水整備事業

【施策シート：26—4】

河川や水路、ため池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちを目指すため、汚水整備事業において整備済み区域内に点在する未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組みます。今年度については、杉責谷地区や牧野北町地区等で整備工事を行うとともに、野村中町地区等で工事に向けた実施設計業務に取り組みます。

重点的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、今後、発生が予想されている南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の危機事象への備えとして、市の危機管理担当部署や災害協定締結団体と連携した合同給水訓練の実施をはじめ、緊急出動班の体制整備や上下水道局危機管理マニュアルの適宜改訂など、常に機動力と実効性が確保された体制の更なる構築に向け、職員一丸となって取り組みます。

重点的な取り組み：人材育成・組織活性化

水道・下水道事業には、専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう、各職場はもとより、上下水道局全体においても引き続き OJT を推進します。

また、水道・下水道事業は、お客さまの信頼の上に成り立っており、日頃から公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行います。更に、職員一人ひとりが生き生きと持てる能力を最大限に発揮できるよう、心理的安全性が確保された風通しの良い職場環境づくりの醸成やエンゲージメントの向上、変化・変革に果敢にチャレンジできる執行体制の整備に取り組みます。

重点的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的に PR するため、ホームページや SNS の活用のほか、情報誌「Water 通信」の発行、出前講座など様々な機会を通じて、引き続き、広く情報発信を行っていきます。

また、上下水道局が所有する下水道マンホールへの広告付きマンホール蓋設置の推進や使用できなくなったマンホール蓋販売の取り組みにより、下水道事業の PR と財源の確保に取り組みます。

重点的な取り組み：オンライン化の推進

上下水道局における各種申請や事務手続き等について、市民・事業者の利便性向上や効率的な業務執行体制の構築に資するため、オンライン化を導入できるものについて、引き続き、Logo フォーム等の積極的な活用等、Web による申請を推進していくとともに、オンラインによる申請について、さらなる周知を図っていきます。

また、業務の合理化・効率化を図るため、タブレット等の活用による現場監理の推進に取り組みます。